

EPA看護師候補者 受入れ機関募集

EPA看護師候補者受入れとは？

国際厚生事業団では、EPA(経済連携協定)に基づき2027年度に来日するインドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師候補者の受入れ機関を募集します。

EPA候補者は、受入れ機関で就労しながら看護師国家資格の取得に臨み、引き続き日本国内で看護師として就労することを目指します。

これまでに1,788名が来日(インドネシア人784名、フィリピン人714名、ベトナム人290名)。

多くの機関からのご参加をお待ちしています。



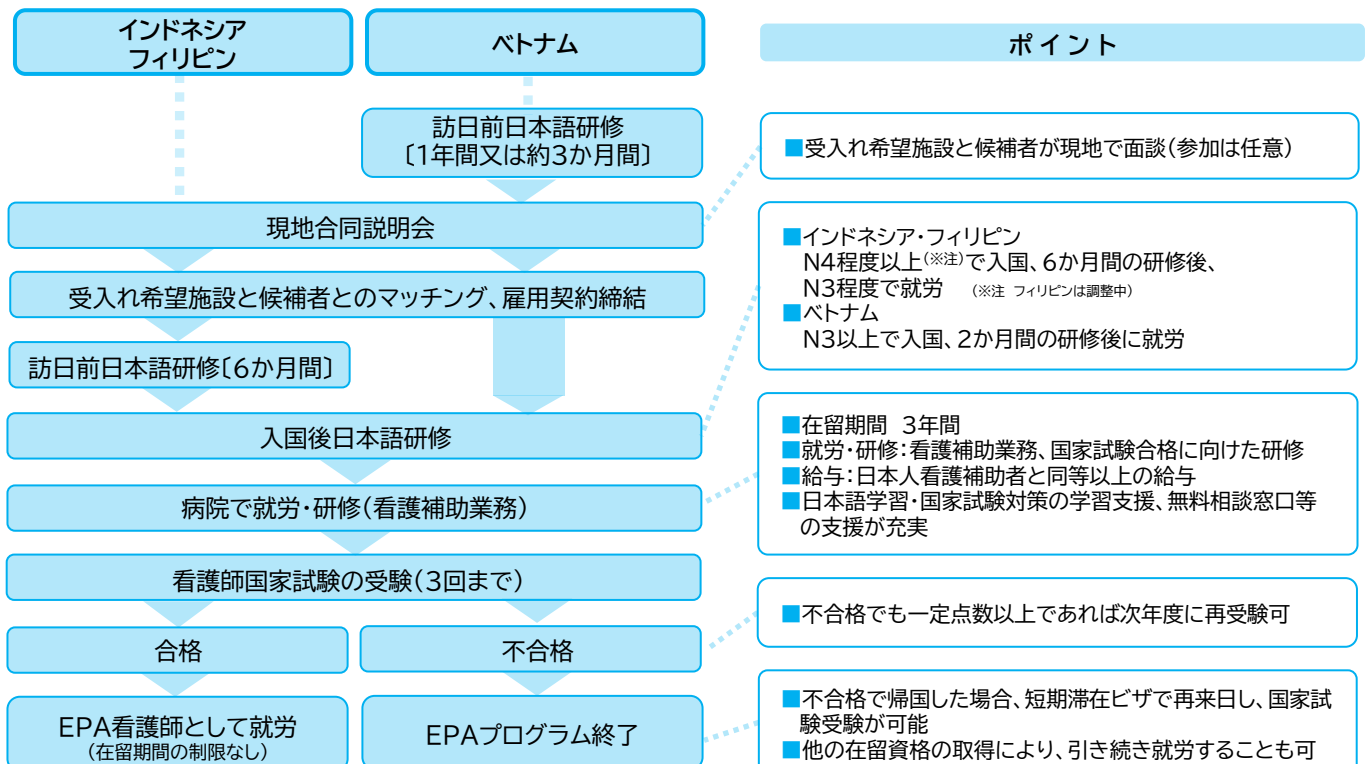
EPA受入れの特徴

- 政府間での受入れなので安心
- 約1年間の日本語研修後に入職(N3程度以上)
- 高い目的意識で国家試験合格を目指す候補者
- 候補者は母国で実務経験のある看護師有資格者
- 資格取得する前は、受入れ機関で最長3年間、看護補助業務に従事(原則転職不可)
- 研修補助金、日本語学習・国家試験対策の支援が充実
- 受入れ機関側での出国・入国手続きは不要

募集期間 2026年3月5日(木)～4月8日(水)

※募集の詳細は来年1月下旬頃にJICWELSホームページでご確認ください。

受入れの流れ



来日する候補者の学歴

- インドネシア・・・インドネシアの看護師資格＋実務経験2年
- フィリピン・・・フィリピンの看護師資格＋実務経験3年
- ベトナム・・・3年制又は4年制の看護課程修了＋
ベトナムの看護師資格＋実務経験2年



研修補助金、日本語学習・国家試験対策支援

■ 受入れ施設への研修補助金

- 年間 46.1万円以内/1病院:研修指導経費
- 年間 11.7万円以内/候補者1名:日本語学習経費

■ 手厚い学習サポートで研修負担を軽減

- 集合研修(国試対策動画講義・オンラインライブ講義)
- 個別学習指導、模擬試験、eラーニング、各種教材の提供
- 学習相談窓口、研修担当者向け研修の実施、等

最近の採用傾向

- インドネシア、フィリピン、ベトナムとも採用しやすい傾向です。



受入れスケジュール(2027年度受入れ(予定))

	フィリピン	インドネシア	ベトナム(調整中)
求人登録申請受付	2026年3月5日(木)～4月8日(水)		
現地合同説明会・面接	7月上旬	8月下旬	12月上旬
マッチング	7月下旬～10月中旬	9月上旬～11月中旬	2027年1月下旬～3月上旬
訪日前6か月日本語研修	11月上旬～	11月下旬～	—
候補者来日、訪日後研修	2027年6月上旬～	2027年6月中旬～	2027年6月上旬～
就労開始時期	2027年12月上旬頃	2027年12月中旬頃	2027年8月上～中旬頃

受入れに必要な費用 初期費用(一人あたり)約60万円(※) 就労2年度目以降 2万円/年

(※)内訳:日本語研修機関への支払い(36万円/名)、送り出し調整機関事務手数料(約4～6万円/名)、
あっせん手数料(131,400円/名)、求人申込手数料(2万円～/施設)、滞在管理費(2万円/名・初年度。2年度目以降も同額)

無料オンライン説明会

- 開催予定日時: 2026年3月5日(木) 13:00～
- 説明会の主な内容:「EPA制度のポイント」、「受入れ事例、受入れ準備」など
- 事前登録制: 2026年1月下旬、JICWELSホームページ上でご案内

2027年度来日候補者
受入れ機関募集について

